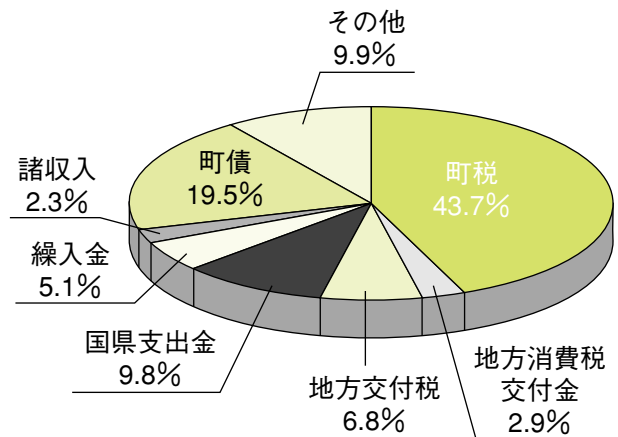
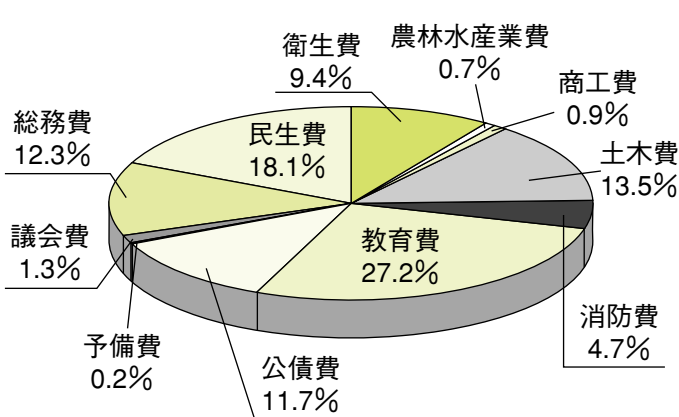


3月定例議会は、3月4日から22日までの19日間の会期で開かれました。
 本会議に提出された議案は、平成17年度一般会計予算など町長から33議案、
 また、議員提出のものは、1議案で、全議案が同意、原案可決されました。町
 政に対する一般質問には、10名の議員が立ち、町の考えを問いました。

一般会計予算総額は 99億4千万円

平成17年度 一般会計予算 歳入歳出構成比
 歳出(目的別)

歳入



歳入合計 9,940,000千円

歳出合計 9,940,000千円

町民税は、17億9840万円、固定資産税については23億2436万5千円となっております。
 地方交付税については普通地方交付税6億100万円、特別地方交付税7200万円、合計6億7300万円が見込まれ、前年度当初予算に対し、6.1%の減となっております。
 国庫支出金については、小学校建設事業等の実施に伴い、6億7590万円。県支出金では、2億9842万円となっております。

平成17年度の一般会計予算総額は、歳入歳出それぞれ99億4千万円で、平成16年度当初予算と比較すると1億6千万円、1.6%の増になりました。

主なものとして、小学校建設事業17億5596万円、町道整備事業1億5420万円、排水路整備事業1431万円、記念公園維持管理事業5788万円、公共下水道事業特別会計繰出金4億9021万円、中部特定土地区画整理事業特別会計繰出金1億7345万円、防犯まちづくり推進事業618万円、放課後児童対策事業2373万円、北保育所新築事業1129万円等見込まれ、全体とし

町債については民生債、衛生債、土木債、消防債、教育債、減税補てん債及び臨時財政対策債を見込み、19億4080万円となっております。なお、繰入金として、財源の不足に充てるため財政調整基金、減債基金、地域福祉基金及び土地開発基金から、5億582万2千円が見込まれています。

て99億4000万円とな
っています。

(賛成多数)

主な議案

***課設置条例の一部を
改正する条例**

行政需要の多様化に対
応するため町行政組織を
改正するものです。また、
これに伴い伊奈町総合振
興計画審議会条例、伊奈
町新生活運動推進協議会
条例、伊奈町下水道審議
会条例、伊奈町行政改革
推進協議会設置条例の所
要の改正を行うものです。

(賛成多数)

***個人情報保護条例の
一部を改正する条例**

個人情報の保護に関す
る法律が平成17年4月1
日より全面施行されるた
め、町の個人情報保護条
例に罰則規定等を追加し、
個人情報保護対策をより
推進するものです。

(全員賛成)

***公益法人等への職員の
派遣等に関する条例**

公益法人等の一般職の
地方公務員の派遣等に関
する法律に基づき職員を
派遣するにあたり必要事
項を定めるものです。

(全員賛成)

***職員の勤務時間、休
日及び休暇に関する
条例の一部を改正す
る条例**

人事院規則の改正によ
り、同様の措置を講じる
ものです。

(全員賛成)

***人事行政の運営等の
状況の公表に関する
条例**

地方公務員法第58条2
の規定が平成17年4月1
日より施行されるにあた
り、人事行政の運営等の
状況の公表を行うための
必要な事項を定めるもの

です。

(全員賛成)

***文化財保護条例の一
部を改正する条例**

文化財保護法の一部が
改正されたため、所要の
改正をするものです。

(全員賛成)

***結婚相談所設置条例
を廃止する条例**

結婚相談所について、
社会福祉協議会が取り組
むため、本条例を廃止す
るものです。

(全員賛成)

***敬老祝金支給条例**

町内の高齢者に対し敬
老の意を表するとともに
長寿を祝福するため、節
目の年に敬老祝金として
支給するものです。なお、
従来の敬老年金及び長寿
祝金の支給は廃止するも
のです。

(賛成多数)

***彩の国さいたま人づ
くり広域連合を組織
する地方公共団体の
数の減少について**

名栗村が飯能市に編入
したことに伴い、同広域
連合を組織する公共団体
の数が減少していること
について関係市町村と協
議したため、地方自治
法第291条の11の規定によ
り議決を求めるものです。

(全員賛成)

***規約の変更**

○彩の国さいたま人づ
くり広域連合の規約
の変更

彩の国さいたま人づく
り広域連合の事務所の時
置を変更するため、同広
域連合規約の変更につい
て関係市町村と協議した
ため議決を求めるもの
です。

(全員賛成)

○埼玉県市町村交通災
害共済組合を組織す
る地方公共団体の数
の減少、同組合の規
約の変更及び財産処
分について

埼玉県市町村交通災害
共済組合から吉田町、大
滝村及び荒川村を脱退さ
せ、同組合の規約を変更
し、並びに同組合の財産
処分について協議するも
のです。

(全員賛成)

***町道の認定**

町道4343号線
本路線は栄2丁目地内の
開発行為により町に帰属
されたものです。

延長73・53メートル
幅員4メートル
面積302・91平方メートル

町道4344号線
都市計画道路伊奈中央線
の築造計画に伴い、県道
蓮田・鴻巣線の一部を町
道として認定するもので
す。

(全員賛成)

